

芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（美術博物館・谷崎潤一郎記念館）で審議の結果、芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

- (1) 名 称 芦屋市立美術博物館
所在地 芦屋市伊勢町12番25号
- (2) 名 称 芦屋市谷崎潤一郎記念館
所在地 芦屋市伊勢町12番15号

2 指定管理者

名 称 小学館集英社プロダクション共同体
所在地 大阪府大阪市北区曽根崎新地二丁目6番12号 小学館ビル5階
代表者 株式会社 小学館集英社プロダクション
代表取締役社長 都築 伸一郎

3 指定期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

- | | |
|------------|---|
| ア 周知方法 | 「広報あしや」5月15日号及び芦屋市ホームページ等 |
| イ 募集要項配布期間 | 平成30年5月15日から平成30年6月18日まで |
| ウ 現場説明会 | 平成30年5月28日 |
| エ 申請受付期間 | 平成30年5月15日から平成30年6月19日まで |
| オ 申請法人 | 小学館集英社プロダクション共同体（株式会社小学館集英社プロダクション、グローバルコミュニティ株式会社） |

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

- ア 第1回（平成30年4月24日）
募集要項及び業務仕様書について説明、選定基準及び審査要領について協議及び決定
- 第2回（平成30年7月6日）
書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定
- 第3回（平成30年7月20日）
書類審査及び面接審査並びに候補者の選定

(3) 選定方法

芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者の候補者選定基準に基づ

き,法人から提出された事業計画書等の書類審査及び面接審査を行い,選定しました。

ア 第一次選考(書類審査)

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

- (ア) 管理運営経費の提示額(平成31年度～平成35年度)が予定価格を超える法人
- (イ) 経営状態について懸念のある法人
- (ウ) 管理運営について懸念のある法人

イ 第二次選考(書類審査及び面接審査)

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い,その後,芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館指定管理者の候補者選定基準に基づいて採点し,指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果(1,500点満点)

小学館集英社プロダクション共同体 1,137点(候補者)

5 指定管理者指定の経過

平成30年 9月 3日 芦屋市立美術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定について議案提出

平成30年 9月 5日 民生文教常任委員会において審議

平成30年 9月25日 芦屋市議会本会議で可決

平成30年10月24日 指定管理者指定の告示(芦屋市告示第233号)

6 問い合わせ

社会教育部生涯学習課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL:0797-38-2115(直通)

FAX:0797-38-2072